

知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年1月6日

今回の会見のポイント

- 県下の感染段階を**レベル1**に引き上げ
- **オミクロン株**の**広がりが見られる**(「市中感染」が考えられる)ことから、**感染不安を感じる無症状の県民**の皆様に対し、**無料検査**を受けることを**要請**

新規感染者数の推移と感染要因

《 1/1～1/6の感染状況 》

感染者数	35人
うちデルタ株	1人
オミクロン株	8人
未確定	26人

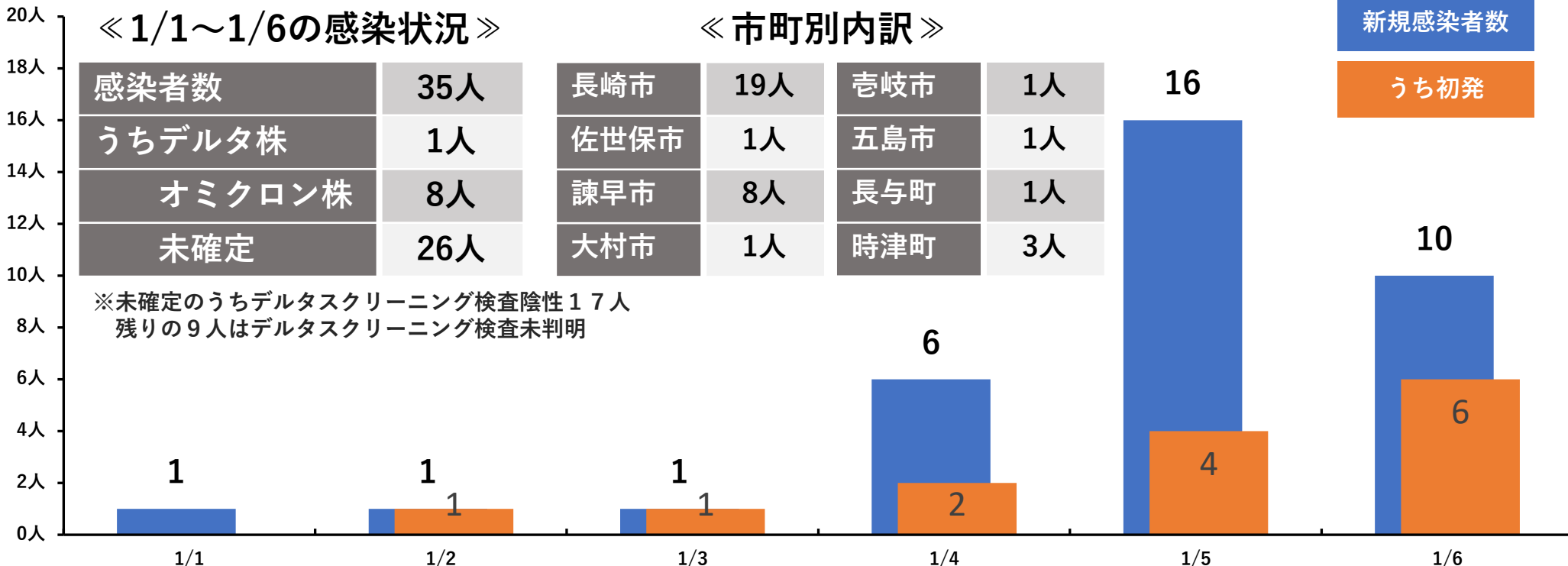
※未確定のうちデルタスクリーニング検査陰性17人
残りの9人はデルタスクリーニング検査未判明

《 市町別内訳 》

長崎市	19人	壱岐市	1人
佐世保市	1人	五島市	1人
諫早市	8人	長与町	1人
大村市	1人	時津町	3人

新規感染者数

うち初発



初発と考えられる感染事例の内訳

区分	人数	割合
県外旅行関連	3人	21.4%
県外帰省関連	9人	64.3%
不明	1人	7.1%
調査中	1人	7.1%
合計	14人	85.7%

2次感染事例（感染した場面）の内訳

区分	人数	割合
飲食関連	15人	71.4%
家庭内	3人	14.3%
職場関連	1人	4.8%
その他	2人	9.5%
合計	21人	

県内の感染状況等について

※病床使用率は医療圏単位。病床数は以下の数値に基づき算出
 上段 …緊急時病床数：561床（長崎：199床、佐世保：134床）
 （下段）…フェーズ4病床数：440床（長崎：152床、佐世保：98床）

県全体	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
病床使用率（※）	0.2% (0.2%)	0.2% (0.2%)	0.2% (0.2%)	0.2% (0.2%)	0.2% (0.2%)	0.4% (0.5%)	0.4% (0.5%)	0.4% (0.5%)	0.4% (0.5%)	0.4% (0.5%)	0.5% (0.7%)	0.7% (0.9%)	0.9% (1.1%)	0.9% (1.1%)	2.1% (2.7%)	3.7% (4.8%)
新規感染者数 (10万人/週)	1人 (0.1人)	0人 (0.1人)	0人 (0.1人)	3人 (0.3人)	0人 (0.3人)	0人 (0.3人)	1人 (0.4人)	0人 (0.3人)	0人 (0.3人)	0人 (0.3人)	1人 (0.2人)	1人 (0.2人)	1人 (0.3人)	6人 (0.7人)	16人 (1.9人)	10人 (2.6人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	0.1人	0.1人	0.1人	0.3人	0.3人	0.3人	0.5人	0.4人	0.4人	0.4人	0.5人	0.5人	0.6人	1.1人	2.3人	2.8人

長崎市	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
病床使用率（※）	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.7%)	0.5% (0.7%)	3.5% (4.6%)	6.5% (8.6%)
新規感染者数 (10万人/週)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	1人 (0.2人)	6人 (1.7人)	6人 (3.2人)	6人 (4.6人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.2人	1.7人	3.2人	4.6人

佐世保市	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
病床使用率（※）	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	1.5% (2.0%)	1.5% (2.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	1.5% (2.0%)	1.5% (2.0%)
新規感染者数 (10万人/週)	1人 (0.4人)	0人 (0.4人)	0人 (0.4人)	3人 (1.6人)	0人 (1.6人)	0人 (1.6人)	0人 (1.6人)	0人 (1.2人)	0人 (1.2人)	0人 (1.2人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	1人 (0.4人)	0人 (0.4人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	0.4人	0.4人	0.4人	1.6人	1.6人	1.6人	1.6人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.6人	0.4人

			県レベル0	県レベル1	県レベル2		県レベル3	県レベル4
					県レベル2-I	県レベル2-II		
指標	病床使用率	病床全体	—	10%以上 (56床以上)	20%以上 (112床以上)	35%以上 (196床以上)	50%以上 (280床以上)	100%以上 (561床以上)
		重症者 用病床	—	10%以上 (4床以上)	20%以上 (8床以上)	35%以上 (14床以上)	50%以上 (20床以上)	100%以上 (40床以上)
参考指標	新規感染者数		—	7人/10万/週 以上 (98人/週 以上) (14人/日 以上)	15人/10万/週 以上 (196人/週 以上) (28人/日 以上)	26人/10万/週 以上 (343人/週 以上) (49人/日 以上)	37人/10万/週 以上 (490人/週 以上) (70人/日 以上)	75人/10万/週 以上 (994人/週 以上) (142人/日 以上)
	療養者数 (入院+宿泊+自宅)		—	145人/日 以上 (11人/10万/日以上)	290人/日 以上 (22人/10万/日以上)	509人/日 以上 (38人/10万/日以上)	727人/日 以上 (55人/10万/日以上)	1,457人/日 以上 (110人/10万/日以上)

入院医療の状況について

1月6日公表時点の入院患者数と病床使用率(医療圏別)

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	13	2	4	—	19	—	—	2	—	21
病床数	199	134	92	43	468	25	19	22	27	561
病床 使用率	6.5%	1.5%	4.3%	0%	4.1%	0%	0%	9.1%	0%	3.7%

フェーズ	3	—	1	1	1	1	—
------	---	---	---	---	---	---	---

●入院患者：重症0名、中等症・軽症21名

●宿泊施設療養者：3名

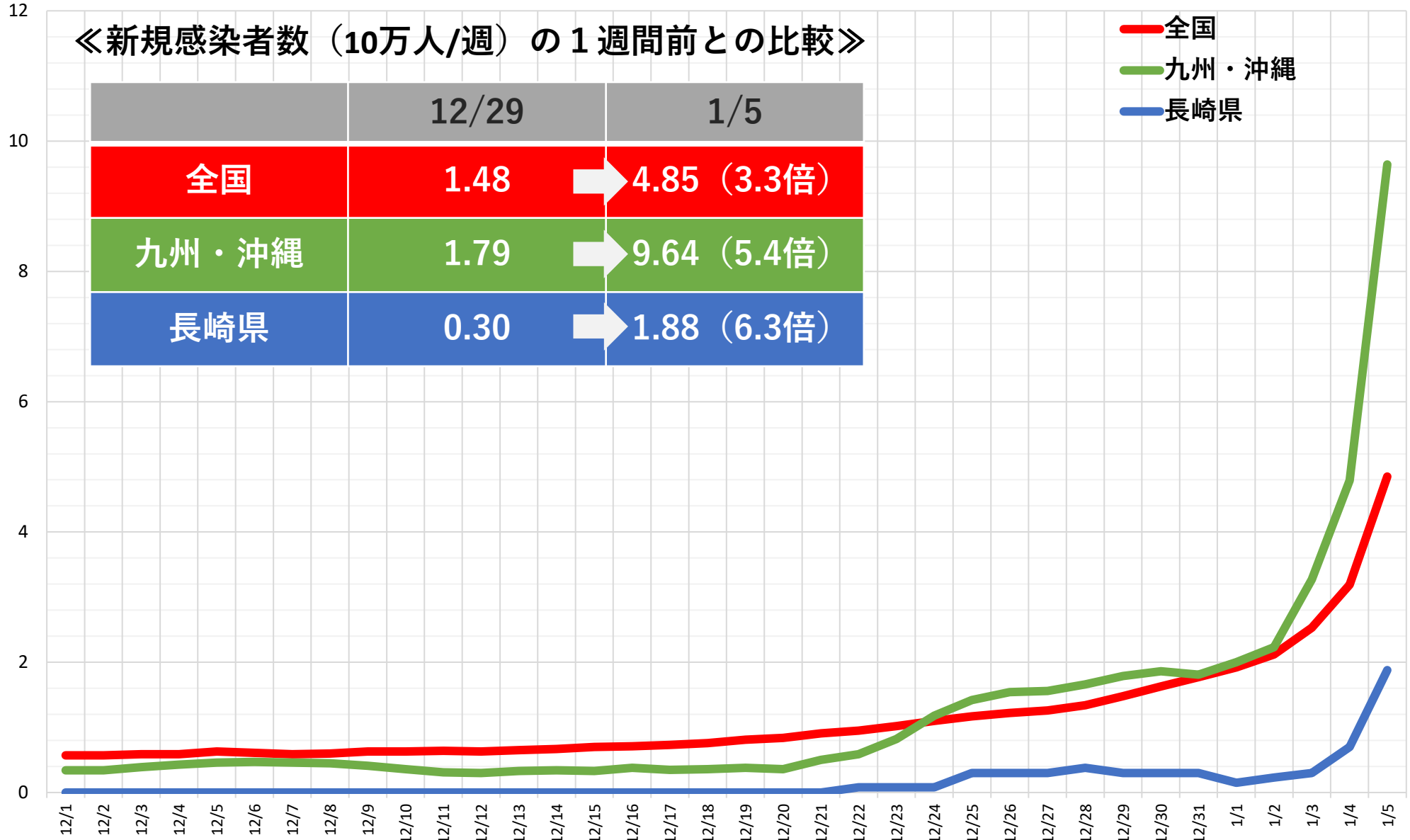
●自宅療養者：7名

●調整中：6名

●回復者数：6,050名

●死亡者数：73名（80代以上が約7割）

全国・九州沖縄・本県における新規感染者数の推移



オミクロン株の国内発生状況

1月5日時点 (本県は1月6日時点) 県調べ

オミクロン株が確認されている都道府県

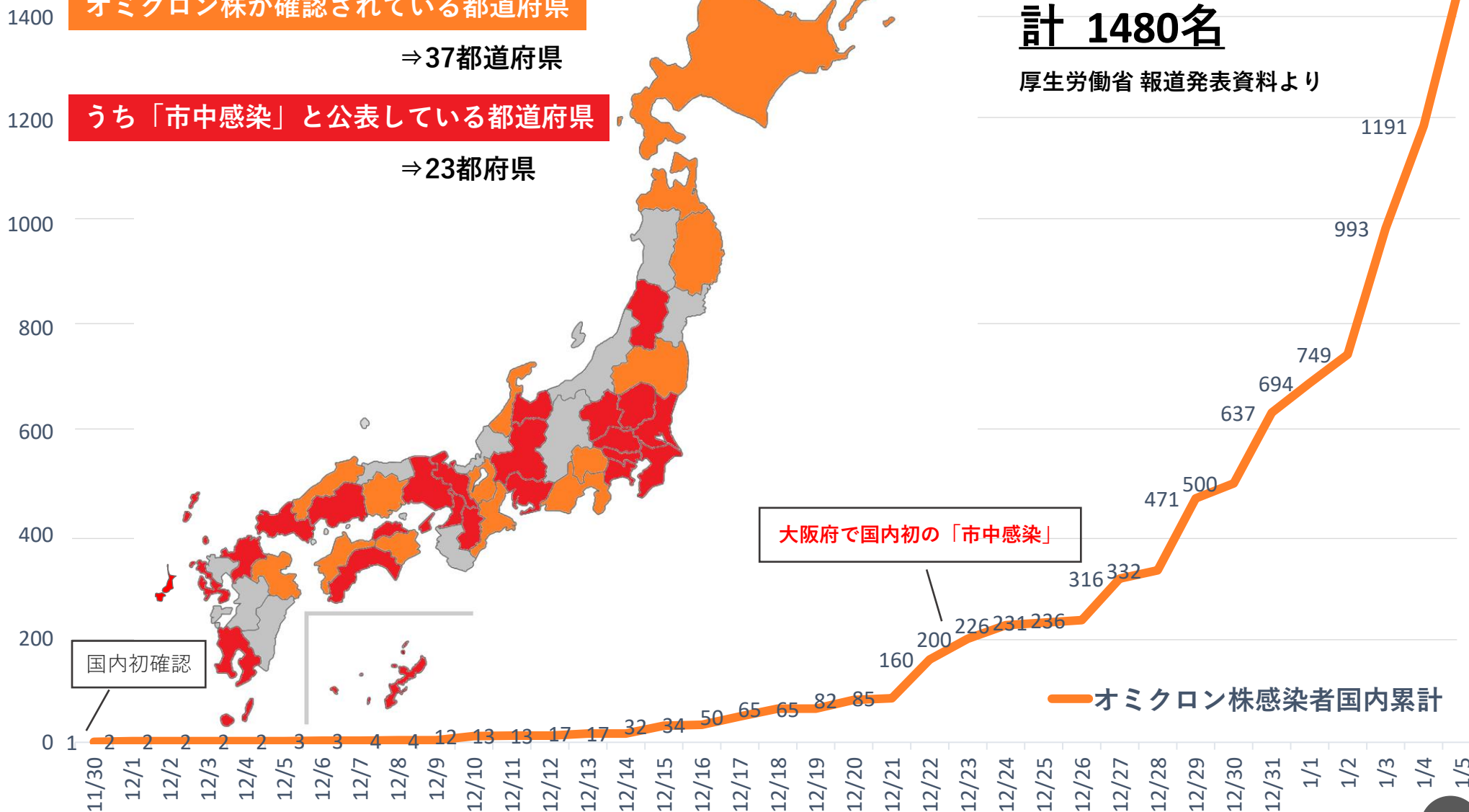
⇒37都道府県

うち「市中感染」と公表している都道府県

⇒23都府県

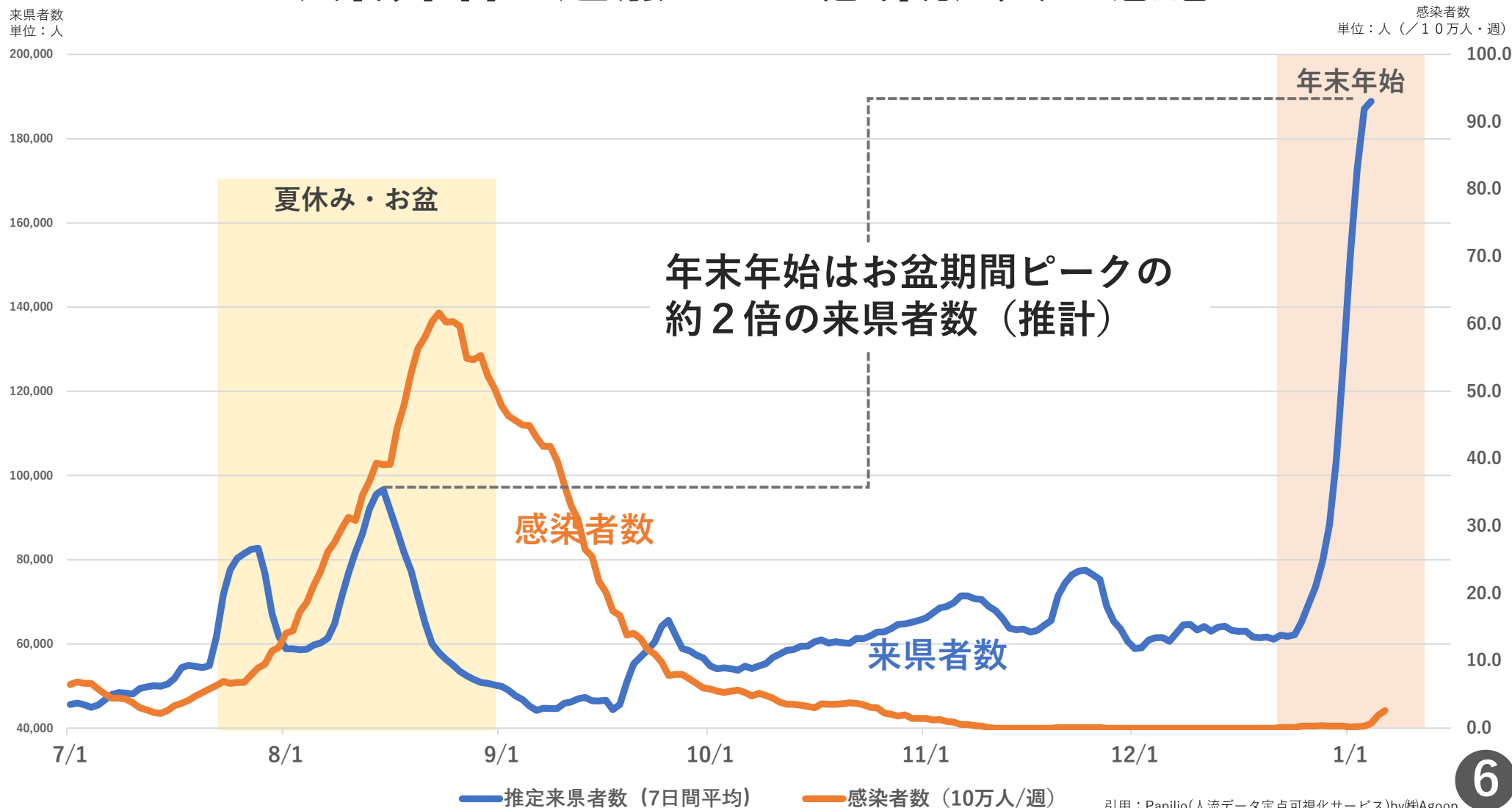
1月5日 21時時点
計 **1480名**

厚生労働省 報道発表資料より



年末年始の人流の状況（県外→長崎）

▶ **年末年始は昨年度お盆の時期の約2倍の県外者が流入**しており、**県外者を起点とした感染拡大が懸念される**

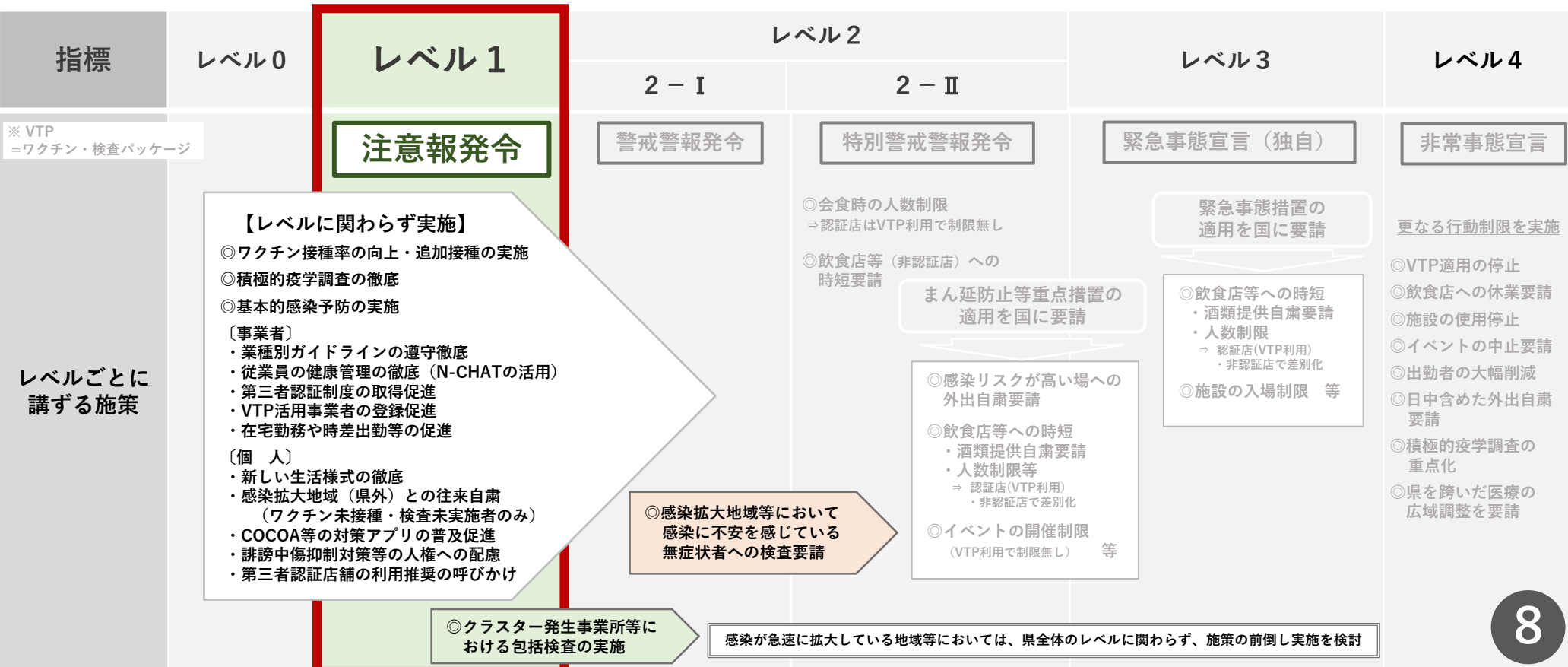


現状のまとめ

- ▶ 1月以降、35人の感染者が新たに確認されており、うち8人がオミクロン株であり、その中に感染経路が特定できない人が含まれている
- ▶ また、現在検査中の方の中にもオミクロン株の可能性のある方が多く含まれており、こうした状況を総合的に勘案すると、**県内で市中感染が始まりつつある**と考えられる
- ▶ 年末年始には、県外から多くの方が来県されており、今後、更なる感染拡大が懸念されるため、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、**早期の感染把握により市中感染を抑制**する必要がある

レベル判断について (1/6~)

- ・オミクロン株の市中感染や新規感染者数の急激な増加等を踏まえ、県全体の感染段階を【レベル1】に移行し、県下全域に **注意報** を発令



県民の皆様へ

▶ 県内でオミクロン株の市中感染が始まりつつあると考えられることから、**感染不安を感じる無症状の県民の皆様は、無料検査の受検**をお願いします。(特措法24条9項に基づく要請)

▶ 特に、以下に該当する方は、**積極的な受検**をお願いします。

- ・ **県外と往来した方**
- ・ **普段会わない県外・海外の方と食事したり、長時間過ごした方**

▶ 発熱や咳など**症状がある方は、医療機関を受診**願います。

【無料検査概要】

区 域	県下全域
期 間	1月7日(金)～1月31日(月) ※感染状況により変更の可能性あり
場 所 (1/6現在)	検査ブース 5箇所 民間検査機関 6箇所 薬 局 35箇所 計 46箇所
対象者	感染不安を感じる 無症状の県内在住者 ※ <u>ワクチン接種の有無は問いません。</u> ※ <u>長崎県の住民でない方は無料検査の対象外</u> です。

検査場所の詳細はこちら
(県ホームページ)

※受検の際は**事前に検査場所にご連絡**願います



県民の皆様へ

- ▶ **基本的な感染防止対策の徹底を**
 - ・ マスク着用、手指消毒、密の回避、定期的な換気
 - ・ 飲食時でも会話をするときはマスクを着用
- ▶ **少しでも体調が悪いときは**
 - ・ **すぐにかかりつけ医又は診療・検査医療機関へ相談を**
 - ・ **外出や会食を避け、極力人と会わないように**
- ▶ **県外との往来にあたっては、慎重な検討を**
 - ・ **特に感染が拡大している地域との往来は延期等の検討を**
- ▶ **会食の際は、感染防止対策の徹底されたコロナ対策認証店を利用し、できるだけ大人数や長時間を控えて**

飲食事業者の皆様へ

▶ 飲食店の皆様は積極的な取得・登録を



ながさきコロナ対策飲食店認証制度 「team NAGASAKI SAFETY」

- ◆ 認証店については、感染拡大時も **時短要請や酒類提供の制限を緩和**
- ◆ 飲食店の感染防止対策を講じるために行う **設備投資等**に対して補助金を活用可能
- ◆ 認証されると **県市町のHP等で認証店舗・施設を紹介し、利用の促進を図る**
- ◆ 認証店は、**Go To Eatの対象店舗**として登録が可能



ワクチン・検査パッケージ制度(VTP)

- 県に登録すると、感染拡大期においても、VTP適用により **人数制限無し**
※ **第三者認証を取得していることが前提**

保健・医療提供体制の強化

《診療・検査体制の強化》

感染が疑われる方が、地域で診療・検査を受けられる体制を整備

診療・検査医療機関の確保状況

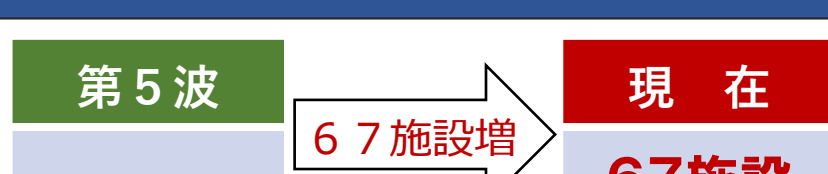


経口薬の投与体制の整備状況

モルヌピラビル(ラゲブリオ)の投与登録施設



中和抗体薬(ゼビュディ)投与体制の整備状況



《病床・宿泊療養施設等の確保状況》

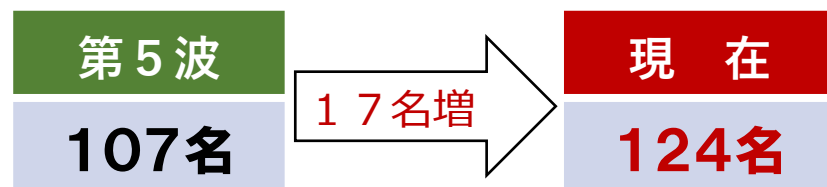
病床の確保状況



宿泊療養施設の確保状況



自宅療養サポート医の確保状況



オミクロン株感染者等への対応

《現在》

《今後》

感染者

原則入院

従来と同じく**症状に応じた対応**
(入院または宿泊療養・自宅療養)

濃厚接触者

宿泊療養施設
(※要請)

従来と同じく**自宅**で対応

【新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（1 / 5 付 国事務連絡）】
自宅療養や宿泊療養を行う体制が整った自治体について、**感染急拡大が生じた場合には、オミクロン株の患者等についてデルタ株と同様、症状に応じて、宿泊療養・自宅療養とすることとして差し支えない**

■国が求める自宅等の療養体制への対応状況

◆経口薬の投与

▶ 7 8 施設（医療機関 5 1、薬局 2 7）で投与対応可能

◆サポート体制の強化

《保健所によるサポート》

・陽性判明当日ないし翌日までに**連絡をとれる体制を整備**

《医師によるサポート》

・**自宅療養サポート医**（1 2 4 名）による**電話診療等**

◆健康観察体制の整備

▶ 当日ないし翌日までに**パルスオキシメーター（酸素飽和度測定器）**を配布し直ちに**健康観察**を実施

ワクチン接種の推進

■ 追加接種(3回目)について

- 新型コロナワクチンの**感染予防効果**や高齢者に対する**重症化予防効果**は、2回目接種後、**時間の経過とともに低下**していきとされています。
- 市町から追加接種(**3回目接種**)の接種券が届きましたら、**積極的な接種**をお願いします。
- 県の**大規模接種センターの設置**についても検討を進めます。

《追加接種時期の前倒し》

対 象	3回目接種時期 (2回目接種から)
・ 医療従事者 ・ 高齢者施設等の入所者 ・ 従事者等 ・ 病院等の入院患者	6 か月経過後
・ 上記以外の高齢者	7 か月経過後
・ その他	8 か月経過後

- 初回接種(**1、2回目接種**)についても、**引き続き接種可能**です。
詳しくはお住まいの市町にお問い合わせください。

終わりに

- ◆ 県民の皆様方、事業者の方々のご協力や医療関係者の皆様のご尽力により、これまでの人口あたりの感染者数は九州で最も低く抑えることができました。
- ◆ 今後、オミクロン株の拡大により第6波の到来が懸念されるところであり、感染拡大の波をできるだけ低く抑えられるよう、県としても感染予防・拡大防止対策に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様方のご協力をお願いします。

関係連絡先について

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時(土日、祝日を除く)

【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索